

ほごしゃ みな
保護者の皆さまへ

守口市立藤田小学校
校長 熊崎夕美子

ひじょうへんさいじ たいふう じしんなど じどう とうこう ほぞんぼん 非常変災時（台風や地震等）における児童の登校について（保存版）

ようしゆん こう ほごしゃ みな ますます せいしやう よろこ もう あ
陽春の候、保護者の皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
へいそ ほんこう きやういっかつどう りかい きやうりよく まこと
平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、たいふうせつきん じしんはっせい じなど ひじょうへんさいじ じどう あんぜんかくほ かき
さて、台風接近や地震発生時等、非常変災時には児童の安全確保のため、下記のような
そち
措置をとらせていただきます。

こんご しゆし りかい うえ きやうりよく ねが
今後とも趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. たいふう せつきんとう ともな じどう とうこうとう 1. 台風の接近等に 伴う児童の登校等について

(1) ごぜん 7じげんざい もりぐちし ぼうふうけいほう または、とくべつけいほう はつれい
(1) 午前7時現在で「守口市」に『暴風警報』または、『特別警報』が発令されている
ばあい じたくたいき
場合は、自宅待機とします。

(2) ごぜん 10じまでき ぼうふうけいほう または、とくべつけいほう かいじよ ばあい じてん
(2) 午前10時までに『暴風警報』または、『特別警報』が解除された場合は、その時点で
しゅうだんとうこう くだ
集団登校をして下さい。

(3) ごぜん 10じ以降も上記の警報等が発令中の場合は、休校です。

※ おおあめ こうずいけいほう はつれい げんそく きゆうこう ちゆうい
※ 大雨・洪水警報が発令されても、原則、休校となりませんのでご注意ください。

※ けいほうとうかいじよ ご しゅうだんとうこう あんぜん かくにん しゅつぱつ
※ 警報等解除後、集団登校するときは、安全を確認してから出発してください。

ただし、つうがくろ かんすい かせん ぞうすい とうこう きけん とうこう こんなん じやうきやう
ただし、通学路の冠水・河川の増水など登校が危険なときや、登校が困難な状況に
ある場合は、あんぜん はいりよ じたくたいきとう たいおう
ある場合は、安全に配慮して自宅待機等の対応もあります。

2. じしんはっせいじ じどう とうこうとう 2. 地震発生時における児童の登校等について

(1) とうこういぜん もりぐちしいき しんどう じゃく いじやう じしん はっせい ばあい りんじきゆうこう
(1) 登校以前に守口市域に『震度5弱』以上の地震が発生した場合は、臨時休校です。

(2) しんどう じゃく みまん ひがい じやうきやう おう じたくたいき
(2) 『震度5弱』未満であっても、被害の状況に応じ自宅待機とします。

3. ひじょうへんさいじ じどう げこう 3. 非常変災時における児童の下校について

ひじょうへんさいじ じどう げこうほうほう げんそく しゅうだんげこう
非常変災時における児童の下校方法は、原則、集団下校となっておりますが、
しんどう じゃくいじやう じしん はっせい じどう げこう きけん ともな ばあい ほごしゃ
『震度5弱以上の地震の発生』や児童だけでの下校に危険が伴う場合、保護者または
じゆん ひきうけにん ほごしゃ してい おとな ひ わた おこな
それに準ずる引受人（保護者が指定した大人）に引き渡しを行います。

しょうさい きんきゆうじ じどうげこうたいおう ほぞんぼん さんしやう
詳細は、「緊急時の児童下校対応について（保存版）」を参照ください。

《 じやう ほう 》 《 情報 》

ひじょうへんさいじ およ きんきゆうじ ちいきじやうほう ごぜん 7じ以降 エフエム ほうそう
非常変災時及び緊急時の地域情報は、午前7時以降の「FMもりぐち」でも放送されます。

しゅうはすう
周波数は、82.4MHzです